

第 6 回 石狩川上流減災対策協議会（書面会議）

日 時：令和 2 年 3 月 2 日（事務局起案日）～

【議事】

- （１） 幹事会の報告
- （２） 規約の改定について
- （３） 減災に係る各機関の取組状況の共有について
- （４） 情報提供

【配付資料】

- ・ 資料 1 「次第」
- ・ 資料 2 「幹事会の報告」「規約の改定」「減災に係る各機関の取組状況の共有」「情報共有」
- ・ 資料 3 「各機関の取組状況」

【委員からの意見（減災に対する取組状況）】

（旭川市）

●ハード面の取組

胆振東部地震によるブラックアウトを踏まえ、市役所の本庁舎に非常用発電機を設置したほか、避難所で使用する発電機・投光器などの備蓄品を増強整備した。

●ソフト面の取組

- ・ 内閣府において、避難勧告等に関するガイドラインが改定されたことを踏まえ、「地域防災計画」及び「避難情報の判断・伝達マニュアル」を改訂し、避難情報の発令方法について、警戒レベルを用いた運用とした。
- ・ 避難マニュアル（市民用）を作成し、ホームページや市の広報誌で公表しているほか、改訂版のL2（エルツー）規模の洪水ハザードマップとともに、防災講習等で活用し、市民周知を図っている。
- ・ 防災講習では、川の防災情報や水位情報、洪水警報の危険度分布など防災情報を入手するためのツールについても説明している。
- ・ 学校向けの防災教育として、1日防災学校などの直接的な取組に加え、次年度からは小学校3・4年生の副読本に水害への備えについて掲載する。

●行事関係

- ・ 令和元年9月1日（防災の日）：各防災関係機関との協働により市民対象の防災訓練を実施
- ・ 令和2年1月29日：職員及び防災関係機関を対象とした冬季防災訓練を実施

●令和2年度の取組

- ・ 強靱化地域計画の策定（令和2年8月予定）
- ・ 防災拠点としての機能を有する新庁舎の本体工事に着手

（鷹栖町）

- ・ 関係機関の連携については、情報の共有が基本であり、本協議会のような場で情報を取り交わすことが重要である。
- ・ 災害時には円滑に関係機関と連携を図り、適切な初動対応ができるよう、より実践的な訓練を行うことで、人命が救われることに繋がる。

(東神楽町)

平成31年3月策定の想定最大規模降雨に対応する洪水ハザードマップに基づき、陸上自衛隊第2師団との共同机上防災シュミレーション訓練を実施した。災害派遣などによる高度な知見を有する自衛隊との実践的な共同訓練では、より一層、防災訓練の重要性を実感することができた。このように平時から関係機関と減災に向けた連携体制の構築を引き続き推進していきたい。

(当麻町)

近年の水害は各地で甚大な被害をもたらし、尊い命が犠牲になっている。

当麻町では大きな水害は発生していないが、平時からの取組みやタイムラインに基づく迅速な対応が減災に繋がると考える。

今年度も洪水ハザードマップ作成、避難勧告等の発令基準マニュアル等も整備し町民向けに水防災についての説明会も実施している。

今後は防災学校と連携した訓練を実施し、安全で安心なまちづくりを推進していきたい。

(比布町)

当町は今年度防災ガイドマップを作成したところであり、中に掲載した「石狩川の洪水浸水想定区域」を反映した洪水ハザードマップを活用した有益な訓練ができるよう、今後実施に向けて進めたい。

(愛別町)

これまでの教訓を活かした減災対策として、令和2年度において既存の「IP告知端末機」から「FM告知端末機」へと住民に対する情報伝達手段を更新し、これにより、停電時はラジオ放送、またブラックアウト等の長期停電時には、FM放送による臨時災害放送局の開設を視野に入れた情報伝達と災害対応を目指します。

(上川町)

防災減災対策として、当町としては水害ハザードマップの作成及び全戸配布のほか、防災無線の整備を実施してきており、全国的には近年大規模な水害が発生していることから、石狩川の最上流域の町として、今後も関係機関と連携を図り、情報の共有を図っていきたい。

(東川町)

・ハード対策は分かりやすいが、住民が分かりやすい避難情報等の出し方などは非常に難しく苦慮している。協議会で検討していただきたい。

・タイムラインについて、各自治体によって状況が違うので河川管理者と連携してきめ細やかな対応が必要であり、重要である。

(美瑛町)

・本町にとって密接な活火山「十勝岳」について、最近においては火山性地震の発生が少なくなく、より一層注視し、防災体制の充実強化はもちろんのこと、災害に強い安全で安心なまちづくりの推進に努めており、2月19日及び20日に行われた「十勝岳噴火総合防災訓練」においては、旭川開発建設部、上川総合振興局、旭川地方気象台、旭川東警察署、上富良野駐屯地ほか、多くの方々のご支援ご協力の下に実施している。

・平成29年より自主防災組織の設置や防災士資格取得についての事業を推進し、現在、自主防災組織については3地区の立ち上げが進み、防災士については先駆的に町職員30名が取得している。

・平成30年に発生したブラックアウトの際に発電機の確保が困難となったことから、令和元年度に浄水施設や防災無線中継局といった町民の生活に直結する施設へ発電機を導入している。

・令和2年度には総務課内へ危機対策室を設置し、大規模洪水に基づくハザードマップの更新を行い、町民への全戸配布やホームページ等への掲載等を行う予定となっており、引き続き関係機関の皆さまのご協力を頂きながら、町民が安全安心に過ごせるよう、防災減災対策を推進する。

(北海道警察)

北海道警察では、各警察署が中心となって、各種訓練や会議等に参加し、平素から自治体担当者等と顔の見える関係を構築し、連絡体制を確立しています。

昨年は、複数の自治体において、自助・共助・公助をテーマとした実践的避難訓練を計画実施し、特に自助・共助による早期避難を呼びかけました。

尊い命を守るため、今後も自治体や関係機関との連携を密にし、防災対策を進めていきたいと考えています。

(自衛隊)

・各自治体が実施する防災訓練（洪水時の災害派遣等を想定）へ参加。

・災害派遣（洪水等対応）の実績として、昨年の台風15号では約10日間、19号では約1ヵ月、本州へ生活支援等の災害派遣を実施した。

(旭川地方気象台)

気象庁は、防災気象情報の充実と利活用に力を入れてきた。なかでも旭川地方気象台では、自治体の防災関係者を対象とした普及啓発に重きを置き、今年度は振興局の協力によりワークショップを実施した。今後は、自治体の防災関係者の日常業務に配慮し、出前講座のような形式でもワークショップを開催していきたい。

(旭川開発建設部)

・関係機関の連携については、情報の共有が基本であり、本協議会のような場で情報を取り交わすことが重要である。

・防災訓練はこれまで実施していた内容から、より実践的な訓練を行うことで、人命が救われることに繋がる。

・まるごとまちごとハザードマップによる浸水域・浸水深の表示など、ハザードマップの地域への落とし込みにより、災害時に自然と行動が出来るようになる。

・自治体では組織のスリム化により、公助に手が回らない実情がある。そのため、地域の自主防災組織と連携・補完しながら、自助、共助が最大限に効果を発揮することが避難時に重要となる。

・システムの進化は日進月歩であることから、厳しい財政下でも必要などころには予算をかけて頂きたい。

(以上)